

昨年12月27日に政府は2025(令和7)年度予算案を閣議決定しました。

国保組合関係予算の総額は、2611.8億円(前年度当初予算比37.7億円減)となりましたが、様々な要因の影響を適正な数字で見込ませ、現行補助水準確保の到達の見通しが築けました。

## 1人あたり医療費 来年度国保予算案 現行水準を確保

現行補助水準が確保できず、夏と冬のハガキ要請行動や集会、地元国会議員要請など、組合員と家族の皆さんのご協力で取り組んできた結果です。ありがとうございます。今後とも組合員さんの負担が増えないように現行補助水準確保を目指し、組合運動をすすめます。

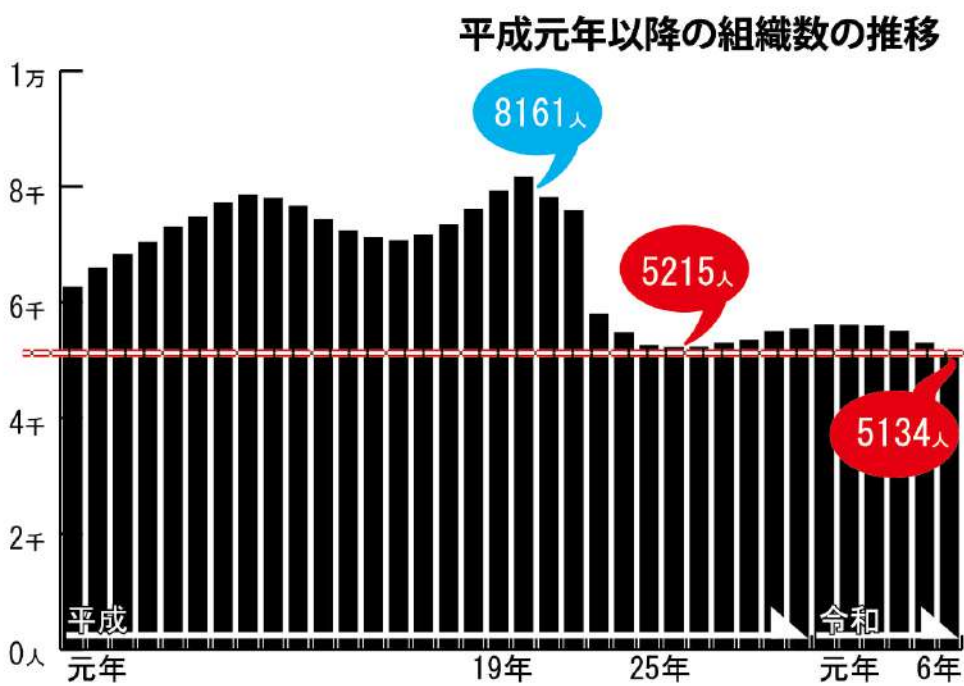
### 2025年度国保組合関係予算(案)

	2024年度 予 算	2025年度 予算案	増 減
定率補助	1504.3億円	1475.9億円	▲28.4億円
調整補助金	1059.7億円	1048.6億円	▲11.1億円
出産育児一時金補助金	20.3億円	19.1億円	▲1.2億円
高額医療費共同事業補助金	37.6億円	41.0億円	+3.4億円
事務費負担金	21.7億円	21.7億円	▲0.3億円
特定健診・保健指導補助金	5.9億円	5.9億円	±0.0億円
計	2649.4億円	2611.8億円	▲37.7億円

※項目毎に四捨五入している

### 厚生労働省関係その他の予算(案)

認定訓練助成事業費	9億834万円	185.4万円減
若年技能者人材育成支援等事業	24億3821万円	1億77.5万円増
建設労働者育成支援事業	4億8958万円	1260.6万円増
若年者入職促進措置	1億7921万円	1306.6万円増



【組織部】令和6年度も残り2か月となりました。今年度の組織数の傾向として脱退者数は例年よりも若干多く、新規加入者数は1月末時点で277人と例年400〜500人程よりも少なくなっています。

このままであれば今年度同様に大きく組織数が減少します。令和7年1月末の組織数は5、134人。今年度の脱退者数はすでに422人(1月末現在)に上ります。

平成以降の組織数において最も組織数が減少していた平成25年度の5、215人をさらに下回っています。

加入動機の約半数は仲間や親方の紹介。次いで事業所入社となつています。目的では適用除外事

# 困りごとを拾い上げ 身近な組合に

業所採用、建設国保、労働保険の順となりました。現場での雑談から広く

情報を探り上げ、SNSなどで仲間へと波及させていき、困りごとを見つけていきましょう。建設国保や労災、共済、税金、資格取得、仕事確保、仲間作り、賃金運動など組合は多くの事を相談できる場所です。困った人がいたらぜひ組合にご紹介よろしくお願いします。

お知らせ 「税金一括申告会」へ加入しよう  
組合では記帳方法や税制改正に伴う変更点について学習会を開き、3月には確定申告書を組合が一括して県内の税務署へ提出しています。

税金の悩みも一括申告会へ加入し解決しましょう。

【税金対策部】1月15日の2日間、甲斐委員長、山崎書記長、担当書記の3人で県下8税務署の総務課長らに建設業界の現状と、一括申告への理解と協力を求めました。組合からは私たちが取り巻く環境は依然厳しい状況で、仲間は景気回復の実感を全く感じられず、仕事確保に苦労している事やインボイス制度の理解や電子帳簿等保存制度が浸透していない現状を報告しました。

税務署側からは、今年1月以降の申告書の控えへの收受日付印の押印を行わない事、定額減税

## 理解と協力求め 8税務署まわる

の現状と、一括申告への理解と協力を求めました。組合からは私たちが取り巻く環境は依然厳しい状況で、仲間は景気回復の実感を全く感じられず、仕事確保に苦労している事やインボイス制度の理解や電子帳簿等保存制度が浸透していない現状を報告しました。

今後申告がスムーズに行えるように税務署へ働きかけます。

申告に向けて  
組合では一括申告会を設置し、税金学習会を開催。3月には組合が一括

して申告書を税務署へ提出します。

組合員の皆さん、税金の悩みは一括申告会へ加入し解決しましょう。

【S】



異性を見る目が無いのは、目に見えるものにとらわれているからだと思う。本当に大切なものは目には見えない。まわりに惑わされずしっかりと相手を見ることが大事だと思う。好きなわけでもない。辛いかもしれない。辛いかもしれない。本気で好きになつたのなら最後まで信じていることが必要だ。と思う。愛を伝えるのは、「愛している」、「好き」だけではない。毎日のおはようや、ありがとうだって素敵な愛情表現なのだ。

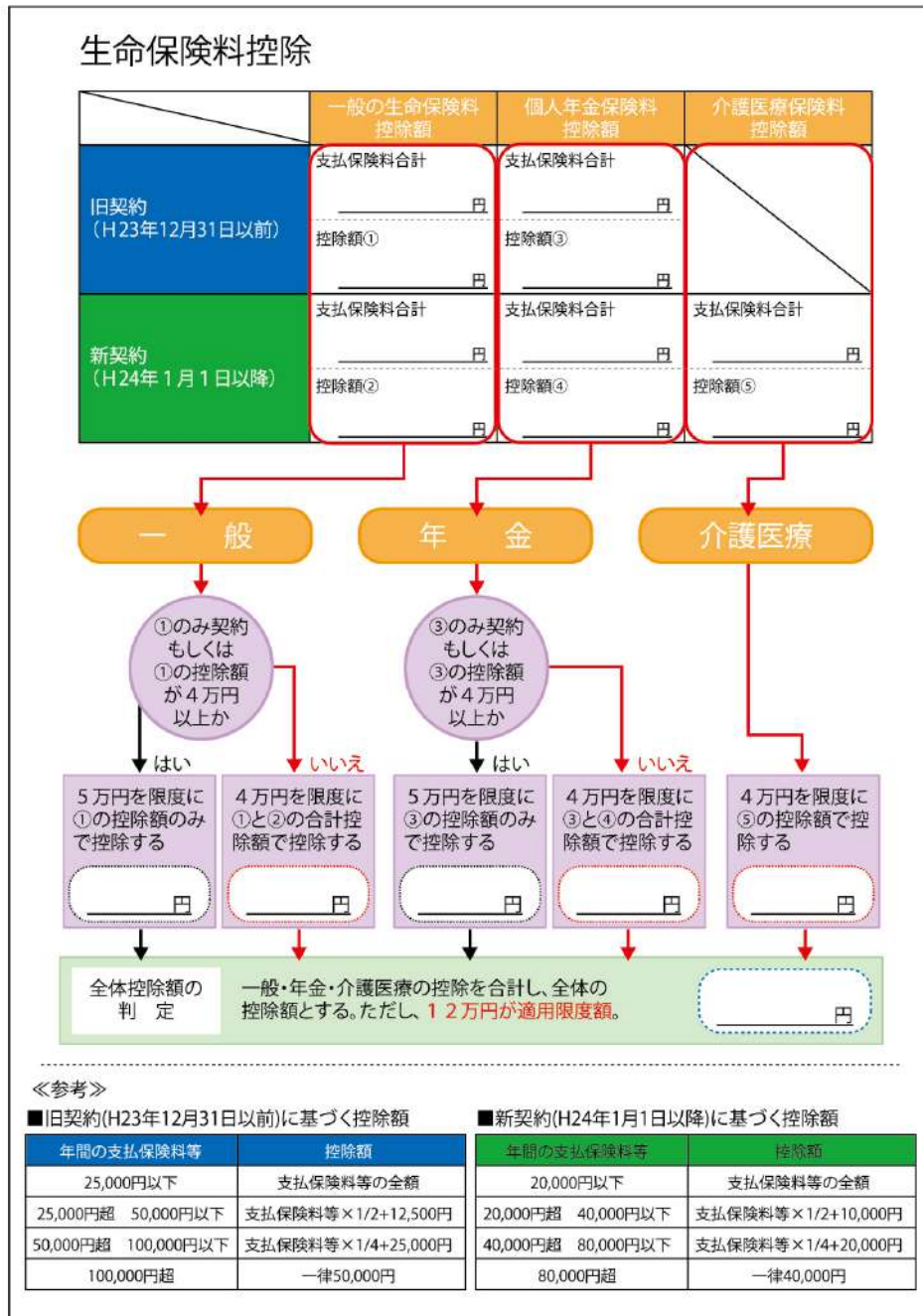
## 申告支援会のご案内

今年も所得税・消費税の確定申告の時期となりました。毎年多くの方にご活用いただいている「申告支援会」を下記の日程で開催します。

松山支部	2月5日 ~28日	宇摩支部	2月28日
城北支部	2月10日 ・11日	川之江三島支部	
今治支部	2月19日	伊予支部	2月21日
西条周桑支部	2月20日	大洲支部	2月26日午前
新居浜支部	2月7日	南予支部	2月26日午後
	12・13・14・18日	全新居浜支部	2月25日

※必ず所属支部窓口で詳細をご確認ください。

生命保険料控除計算フローチャート



# 所得控除の一覧表

配偶者控除	配偶者の区分 (所得48万円以下)	控除額(所得税) 納税者の合計所得金額別			
		~≦900	900<~≦950	950<~≦1000	1000<~
	一般の配偶者 【昭和30.1.2以降生】	38万円	26万円	13万円	なし
	老人配偶者(70歳以上) 【昭和30.1.1以前生】	48万円	32万円	16万円	なし

単位：万円

配偶者特別控除	配偶者の所得	控除額(納税者の合計所得金額別) 所得税			
		~≦900万円	900<~≦950	950<~≦1000	1000<~
	48万円<~≦95万円	38万円	26万円	13万円	なし
	95万円<~≦100万円	36万円	24万円	12万円	なし
	100万円<~≦105万円	31万円	21万円	11万円	なし
	105万円<~≦110万円	26万円	18万円	9万円	なし
	110万円<~≦115万円	21万円	14万円	7万円	なし
	115万円<~≦120万円	16万円	11万円	6万円	なし
	120万円<~≦125万円	11万円	8万円	4万円	なし
	125万円<~≦130万円	6万円	4万円	2万円	なし
130万円<~≦133万円	3万円	2万円	1万円	なし	
133万円<~	なし	なし	なし	なし	

記号：以上【≦】、超【<】、以下【≧】、未満【<】

扶養控除	控除を受けられる場合、内容、区分	控除額	
		所得税	住民税
一般扶養親族(16歳以上18歳以下) 成年扶養控除(23歳以上69歳以下) 【H18.1.2~H21.1.1生】と【S30.1.2~H14.1.1生】	一般扶養親族(16歳以上18歳以下)	38万円	33万円
	成年扶養控除(23歳以上69歳以下)		
	特定扶養親族(19歳以上22歳以下) 【H14.1.2~H18.1.1生】	63万円	45万円
老人扶養親族(70歳以上) 【S30.1.1以前生】	同居老親以外	48万円	38万円
	同居老親等	58万円	45万円

障害者控除	控除を受けられる場合、内容、区分	控除額	
		所得税	住民税
本人、配偶者、扶養親族 (1人につき)	障害者控除	27万円	26万円
	特別障害者控除	40万円	30万円
	同居特別障害者控除	75万円	53万円

控除の種類	控除を受けられる場合、内容、区分	控除金額	
		所得税	住民税
雑損控除	本人又は扶養親族の有する生活資産について風水害、火災等の災害、盗難又は横領による損害	「損失金額-保険金等により補てんされた金額」=① ①の金額-(総所得金額等の合計額×10%) } いずれか多い方 災害関連支出の金額-5万円	
医療費控除	支払った医療費から合計所得金額の5%と10万円を比べて少ない方の金額を引いた額	最高200万円まで	最高200万円まで
セーフティケージ税制 (医療費控除の特例)	1月1日から12月31日までに購入した医薬品(マイワTC薬)の合計金額から12,000円を差し引いた額。なお、控除を受けるには予防接種や健康診断など国が定める取り組みを当期中に行っていることが必要。	12,000円を超えた金額。 ただし、控除上限は88,000円	12,000円を超えた金額。 ただし、控除上限は88,000円
社会保険料控除	国保、年金、介護保険料、年金基金、健保、特別加入労災の保険料	全額	全額
小規模企業 共済等掛金控除	小規模企業共済の掛金、心身障害者扶養共済の掛金	全額	全額
生命保険料控除	上記 生命保険料控除計算フローチャート参照	上記参照	上記参照
地震保険料控除	地震保険契約に係る地震等相当分の保険料	全額(最高5万円まで)	支払保険料×0.5(最高2万5千円)
経過措置	平成18年12月31日までに締結した長期保険契約(損害保険契約等のうち満期返戻金等のあるもので保険期間が10年以上のもの)	最高1万5千円まで	最高1万円まで
	※地震保険料+経過措置	※最高5万円まで	※最高2万5千円まで
寄付金控除	国又は地方公共団体等、政党、認定NPO法人、特定の公益財団法人等 ※「政党、認定NPO法人等寄付金特別控除」(税額控除)も可能。 寄付金から2千円を控除した金額の40%(政党は30%)。 ただし、所得税額の25%までが限度。	「特定寄付金の支出額」と 「総所得金額等の合計額40%」の いずれか少ない金額-2千円	【基本控除額】 (寄付金×※)-2千円)×10%※ 【特別控除額※】 (寄付金-2千円)×(100%-10%(基本控除額 -所得税率(0~45%※))) ※は限度・適用要件あり
配偶者控除	上記 別表参照	最高38万円(老人配偶者48万円)	最高33万円(老人配偶者38万円)
配偶者特別控除		最高38万円	最高33万円
扶養控除		上記 別表参照	上記 別表参照
障害者控除		上記 別表参照	上記 別表参照
寡婦控除	ひとり親控除に該当せず、次にあげる者 ①夫と離婚した後婚姻をしない者のうち、次の要件を満たす者(i扶養親族を有する、ii合計所得金額が500万円以下、iii住民票にその者と事実上婚姻関係と同様の事情にある続柄である旨の記載がされていないこと)。 ②夫と死別した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で①のiiとiiiの要件を満たす者。	27万円	26万円
勤労学生控除	本人が勤労学生で所得金額が75万円以下で、他所得が10万円以下	27万円	26万円
基礎控除	本人に適用(左記参照)	最大48万円	最大43万円

# 中建国保よりお知らせ 職種や種別に関する調査

令和7年  
1月から

## ✓調査時期

令和7年1月以降、順次皆さんのお宅へ調査票をお届けしています。お手元に調査票が届きましたら、早めの提出をお願いします。

## ✓調査の対象者

令和6年11月末日現在、資格を有しているすべての組合員(ただし、令和6年4月1日以降に新規で加入した方、令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度へ移行する方は除きます。)

## ✓調査内容

### ①お住まいの住所

調査票に住所が印字されています。ご確認ください。

### ②建設業に従事しているか

職種や就労状況が分かる書類が必要です。

事業主・一人親方の方は、労災保険加入証明書、所得税の確定申告書の控え、建設業許可通知等の写しのいずれか1点が必要です。

雇用されている組合員(常用労働者等)は、事業主から雇用証明に記載してもらい提出します。

### ③法人事業所等で働いている場合、 健保適用除外の承認が行われているか

厚生年金保険料を納めている方は、日本年金機構から9月頃に事務所へ届く「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書」が必要です。事業主の方は紛失しないようにしてください。

国から、令和6年度中に実施することが求められている大切な調査です。  
この調査に関するお問い合わせは、ご加入の中建国保出張所窓口までお願いいたします。



職人が工夫した材料で自分で作り上げる

# 笑顔で「作りたいたい」 前日の大雨乗り越え開催

住宅デー・北条

【木戸 真理子・北条 書記】前日の大雨が嘘のように太陽が顔を見せてくれた11月3日、地域のイベントで木工教室を開催しました。以前よりも開始時間を

早め、バザーに合わせて9時開始。回を重ねるとにアイデアも増え、椅子やティッシュケース、植木鉢カバー、台などを並べていると、子供達は待っていたかのように集

【武田 次郎・伊予・技 対部長・大工・52歳】11月17日に支部事務所で、住宅デーとして役員を中心に15人が集まり刃物研ぎを行いました。



集まった刃物を丁寧に研ぐ

刃物は事前に声掛けをして預かっていただいたものや、当日持ち込んだりしました。包丁が36本、ハサミが大小合わせて5

# にぎやかに楽しく 刃物研ぎと事務所掃除

住宅デー・伊予

本、鎌が2本です。9時から開始し、12時過ぎに

【大財 初徳・南予・通信員・大工・69歳】10月15日に寄付した子ども食堂に27日住宅デーとして木工教室を

# 寄付先の子ども食堂へ 本格的な木工を体験

住宅デー・南予

開催。宇和島市樹形町の子ども食堂に通う20



ホゾ組を使った机とイスを作成

## 中建国保より

### 所得調査に向けた 確定申告のお願い

所得調査(課税標準額調査)は、3年に1

度以上実施することとされており、令和7年度の実施を予定してい

控除の種類	適用対象	所得税	住民税
ひとり親控除	現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で、次にあげる要件を満たすもの。 ①その者と生計を一にする子で課税標準の合計額が48万円以下 ②本人の合計所得金額が500万円以下であること ③住民票にその者と事実上婚姻関係と同様の事情にある続柄である旨の記載がされていないこと。	3.5万円	3.0万円
基礎控除	《合計所得金額》 2,400万円以下 2,400万円<~≤2,450万円 2,450万円<~≤2,500万円 2,500万円<~	4.8万円 3.2万円 1.6万円 0	4.3万円 2.9万円 1.5万円 0

## 所得控除の一覧表

人が体験しました。今回も魚住支部長肝いりの組小細工のコースター、ミニチュア学習机とイスの3点、ミニチュアと

いっても机とイスは、ホゾ組使用、一部釘使用の本格的なもの。6人の役員が指導と補助し、保

ます。中建国保に加入する皆さんの所得を調査することで、中建国保の運営に欠かせない国庫補助金の補助率等が決定される大切な調査です。

調査方法については、中建国保がマイナンバーによる情報連携を利用して所得情報を取

**私の趣味**

城北支部・通信員  
記:大下 守(69歳)

幸運の「だるま夕日」を撮影



令和7年1月1日晴  
天絶好の条件が揃いました。幸運の夕日と言



好条件がそろった2025年元旦の沈みゆく夕日を切り取る

「だるま夕日」の撮影に出かけました。夕日や夜空、花などの写真撮影が一つの趣味です。

今年の正月以来の絶好の機会に、帰省中の息子と一緒にカメラ、三脚を持ち16時ぐらいに急ぎ出かけます。場所は北条のモンテッチ海岸。早くもカメラマン達で賑わっています。大気と海水の温度差が大きく夕日が沈む2〜3分前の蜃気楼現象により2つの円が重なり、だるまのように見える貴重な景色です。

その瞬間を逃さまいとカメラマン達も私も何度も微調整を繰り返しました。17時22分に見事な真つ赤なだるま

が完成です(Webサイトでカラー掲載)。いつもは夜に焚き火をして望遠レンズを覗きます。肉眼では見えない月のクレーターをフラインダー越しの世界で感じながら、UFOが現れないかと想像したり、目に見えない星の数に感動したり一人楽しんでいきます。

もう一つは畑仕事です。女房の健康食志向の影響で小さな畑に菊芋やウコン、金柑など栽培し、昨年初めて収穫しました。

読者の近況

週3で体力作り

今年愛媛マラソンの抽選に外れたので、丸亀ハーフマラソンに出場します!!週3回の練習で体力作りに励んでいます。

(組合員 56歳)

寝正月で残念

インフルエンザが流行っています。年末から39度近い熱が出てしまい

ました。

お正月は美味しい物をいっぱい食べて、初売り

最近難しい

ナンプレは大好きで、いつも挑戦するも最近

難しい。★3個くらいは簡単に解けていたのに苦

戦。頭の体操だと思いつつ挑戦を続けます。命ある限り勉強を続けたい。

(家族 74歳)

娘に美味しい物を

年末年始、県外から大學生の娘が帰省しました。美味しい物をたくさん食べてリフレッシュできたかな。

(組合員 46歳)

初詣はこんぴらさん

家族でこんぴらさんに初詣。昨年に感謝。奥社

3人の親に

昨年11月に娘が生まれ、3人の親になりました。

長男は部活動が忙しいですが、力もついてきて、何より楽しめていることが嬉しい。妹ができたことを一番喜んでいて、

長女は「可愛い」とよく言いながら、たくさんお世話をしてくれます。娘の誕生で家族みんな

お餅で体重が増加

まだまだお正月気分でお餅を食べ続け、体重が増加しています。そろそろ体を動かすもとの戻さねば。

3月には健康診断が、でも、まだまだイベント続きだからなあ...

前回の解答【10】

3	2	4	8	9	5	6	1	7
9	8	1	6	4	7	5	2	3
6	7	5	3	1	2	9	8	4
5	9	7	2	6	1	3	4	8
8	4	3	5	7	9	1	6	2
1	6	2	4	8	3	7	9	5
2	1	6	7	3	4	8	5	9
4	3	9	1	5	8	2	7	6
7	5	8	9	2	6	4	3	1

AI-KENナンプレ

8				4				1
1					9			4
	9		5		1			2
	8		2			7		
			1			3		
			3			6		5
7				9		2		8
6				4				1
	2				3			7

解答は住所・氏名・年齢・職種と近況などを添

【解き方】マスに1〜9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え

【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1〜9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3×3のどのブロックにも1〜9の数字が1個ずつ入る。

900012松山市湊

え、2月17日までにT7

【前担当選者】▼政岡信一さん▼伊藤裕司さん▼川上雄司さん▼猿谷真司さん▼梶原恒明さん (正解者16人)

町8-1111-AI-KEN教宣部までハガキ、メール、FAXでお送りください。必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

照二:kyousen@ai-ken.org  
FAX:(089)947-6340

2月の行事予定

5	5	6
9	5	10
13	5	14
26	27	28
27	28	28
5	28	28

※詳細は所属支部でご確認ください。

**+**

第67回  
建設事業ノーダン運動  
令和7年1月~3月実施

スローガン  
仲間の声で危険を防ごう、  
未来へつなぐ  
安全な職場

三大災害を撲滅しよう!  
(墜落・転落、崩壊・倒壊、建設機械等の災害)